

令和3年度(2021年度)

# 学校教育方針

豊中市立少路小学校

方針設定の基礎

・日本国憲法・教育基本法・学校教育法・学習指導要領・本市各基本方針

## 1. 学校教育目標

国際社会を 心豊かに 元気に かしこく 生きる子どもの育成

### めざす子ども像

- ① **思いやりのある子ども**(やさしい心で人とつながることのできる子)  
自然を大切にし、自他の気持ちを尊重し合って、共に楽しい学校生活をつくり出そうとする意欲と生きる力を育てる。
- ② **元気のある子ども**(心も体もはつらつと生活できる子)  
強い体力を培い、責任ある態度で主体的にものごとをやり抜こうとする意欲と力を育てる。
- ③ **よく考える子ども**(探究心いっぱいな子)  
探究心に富み、自ら考え工夫し、学習課題を見つけ出し、根気よく解決しようとする意欲と力を育てる。

## 2. 学校経営の重点

学校と家庭・地域の連携をはかり、信頼される創意と活力に満ちた学校づくり

- 教師力の向上・・・お互いがもっている知識や技能を共有して学び合う組織、カリキュラム・マネジメント、主体的・対話的・協働・学び続ける力
- 人間力の育成・・・人権尊重、自尊感情、コミュニケーション力、社会性等の育成
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現・・・これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現する。
- 学校・地域等と連携・協働・・・学校と地域が相互にパートナーとして一体となって子どもの成長を支えていく。
- 個人情報の適正な取り扱いと厳格な管理

## 3. 学習指導の重点

- 子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することに努める。
- 意欲的な学習態度の育成をもとに「わかった・できた・学びあおうとする子ども」を育てる。
  - ・子ども同士による学び合い、多様な体験活動の充実
  - ・ICT を活用しながら協働的な学びを実現し、多様な他者と共に問題発見・解決に挑む資質・能力を育む。
  - ・一人一人の良い点や可能性を活かすことで、異なる考え方が組み合わせたり、よりよい学びを生み出す。
  - ・支援の必要な児童への理解を深め、個々の支援課題に応じた適切な指導に努める。
- 道徳的心情を養い、人間としての生き方や在り方を考える道徳教育の充実を図る。
- 特別活動、とりわけ児童会活動やクラブ活動が児童の自発的・自治的な活動となるように努める。

#### 4. 生徒指導の重点

- 教師と児童、児童相互の人間関係を密にし、温かく心の通った学級、学年となるように努める。
- いじめを生まない、許さない気風を育てる。そのために個と個が互いに高まり合う集団となるよう留意し、集団をとおして学校生活の喜びが得られるように努める。
- 児童が学校や学級のきまりや約束ごとを自覚し、進んでよりよい学校生活をつくり出そうとする気風と実践力が育つように教師集団が一致して努める。
- 児童の生活実態の把握を十分に行い、個々の悩みが解消され、願いが充足される指導となるよう配慮する。
- 児童の問題行動には、早期発見・早期指導で臨み、児童自ら正しい考えを見つけ出していくよう指導と支援に努めるとともに、児童に関わる情報を全教職員で共有し、再発防止に努める。
- 学校に馴染めないでいる児童等について、学校全体で見守る体制の充実を図る。いじめ・不登校・虐待委員会、支援学級からの情報を全教職員で共有し、支援していく。
- 家庭・PTA・地域諸団体との連携を密にし、地域ぐるみで児童の健全育成が図られるように努める。また、関係諸機関とも連携を深め、幅広い対応を模索する。

#### 5. 健康管理と安全指導の重点

- 「新しい生活様式」を踏まえ、子どもの健康に対する意識の向上、衛生環境の整備に努める。
- 健康を守ることは命を守ることであるとの考えを核として、健康な生活を営むための基本的な知恵を保護者、各関係機関との連携のもと身に付けさせるように努める。
- 教育活動の全分野をとおして、体力づくりを図り、運動することへの親しみと意欲的な態度の育成に努める。
- 安全指導の計画的実施に努める。
  - \*防災(震災・火災・大雨)・交通安全の知識と態度
  - \*学校施設や設備の点検と整備
- 共生教育の観点にたって、性・命に関する指導を進める。
- 給食指導等をとおして、食生活の正しい知識と理解を深め、食育の充実を図る。
- 清掃活動等をとおして、美化意識を高める環境づくりに努める。
- 救急救命法、アレルギー対処などの講習を受け、危機対応意識を高める。